

会 議 録

会 議 の 名 称	藤井寺市男女共同参画推進審議会
開 催 日 時	令和7年7月28日（月） 10時から11時30分まで
開 催 場 所	パープルホール 2F フリールーム
出 席 者	委 員：星野智子（会長）、大橋敏弘（副会長）、紀太哲夫 武田祥子、西嶋恭章、南和行、藪内明代、山下晃代 事務局：龍見課長、尾古貴主幹、甲野主事
会 議 の 議 題	(1) 現行計画における取組状況及び実績報告について (2) 男女共同参画に関するアンケート調査結果について (3) 男女共同参画の職場づくりに向けたアンケート結果について (4) その他
会 議 の 要 旨	男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、次期計画策定に向けての課題について審議する。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍 聴 者 数	0 人
その他の必要事項	

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

1 市長挨拶

2 市長より「男女共同参画のための藤井寺市行動計画」のあり方について諮問

3 会長挨拶

4 議題

(1) 現行計画における取組状況及び実績報告について

星野会長 それでは、次第に沿って審議を進めていきます。議題1の現行計画における取組状況及び実績報告について、まずは実績報告から、事務局より説明をお願いします。

事務局 <資料に基づき説明>

- ・資料1-1 第4期男女共同参画のための藤井寺市行動計画実績報告書
- ・資料1-2 令和6年度男女共同参画関連購入図書

星野会長 この件について、ご意見やご質問はありますか。

西嶋委員 男性職員の育児休業取得について、12名中9名が取得したとのことですが、取得しなかった3名の「自ら望んで取得しなかったのか」「取得できなかったのか」など取得していない理由は分かりますか。

事務局 そこまでは把握していません。人事担当が理由の聞き取りを行っているかどうか確認できていません。

星野会長 6ヶ月以上の育休取得の方も複数人いることから、取得率を上げるためだけになっているわけではないと分かります。一方で取得しない選択には、生涯賃金の減少やキャリアアップへの不安があるのではないかと考えられます。藤井寺市だけではなく日本全体の課題と言えます。

西嶋委員 育児休暇の先の話になりますが、これから先は仕事に復帰するために乳幼児を預ける保育園の整備などが必要になってくると思います。

星野会長 子ども・子育て会議でも挙がっていたように、藤井寺市の公立幼稚園と保育所の統廃合もあり、保育時間の延長や入園理由の緩和などハードルが下がっており、時代とともに藤井寺市も変わっていると感じています。

- 籾内委員 私が子育て中の幼稚園は、15時にお迎えに行くことが通常でしたが、現在は延長保育を利用し17時や18時にお迎えに来ている姿を見かけるようになりました。延長保育や3歳児クラスなどの導入で、働いていても幼稚園に預けられるようになり、幼稚園と保育所の入所割合も均等になるのではないかと思います。
- 大橋副会長 この育休取得率は、事務職だけの割合でしょうか。技術職や現場の職員を含んだ割合でしょうか。
- 事務局 全職員での取得率です。
- 星野会長 女性活躍推進法が施行された時に、藤井寺市の協働人権課では民間企業に対して啓発を兼ねたアンケートを実施されたと記憶しています。市の男性職員の育休取得率が75%であるという結果を踏まえて、企業にもあらためてアンケートを実施するのも効果的だと考えます。
- 紀太委員 男性の育児休暇取得率の対象者は令和6年度中に取得の権利がある人全員ですか。
- 事務局 令和6年度中に生まれて取得の権利が発生した職員が対象です。
- 大橋副会長 現在は夫婦で交互に育休を取るなどして工夫している家庭も多いように感じます。また実態調査は難しいですが、「取るだけ育休」（形だけの育児休暇）になっていないかを検証することが重要だと思います。
- 星野会長 せっかくよいデータがあるので、藤井寺市の職員から育児休暇を取得したことの体験談などをアピールしていただきたいと思います。
- 南委員 会社に育児休業を取るように言われて、取得しても3週間しか取れず、休業中もリモートワークをしていたという投稿をSNSで見ました。男性の育児休業取得は、第2子、第3子を持つと思う、促進するものになっているのでしょうか。
- 山下委員 私もSNSで男性が育児休業を取っても、育児を手伝わぬという投稿をいくつか見たことがあります。例えば実際に育児休業を取得した人の講演など、育児に参画するために育児休業を取得するという啓発が必要だと思います。
- 南委員 育休を取得してネガティブな印象を受けると、第2子、第3子を持つという選択にマイナスのイメージにつながる可能性があるため、育児休暇を取得することが、次の出産や育児へのインセンティブになるような、啓発が必要だと思います。社会的に育児休業という制度に肯定的で、男性も取得した方が良いとなっていますが、「育児休業を取得しないといけない」という考えが負担になってはいけないと

思います。

武田委員 育児休業から復帰後、職位の引き下げなどのペナルティが課される企業もあるので、改善していく必要があると思います。新聞などで良い取り組みは発信されていますが、実際はまだまだ不十分な部分があります。

西嶋委員 私の周りでも時短勤務を選択する割合が増えています。また保育所の入所条件にも働いていることが必要であったり、第2子を持つ選択が難しくなっていると感じます。行政による保育の整備が重要になってくると思います。

紀太委員 まずは藤井寺市の育児休業を取得したあるいは取得しなかった職員にヒアリングをすることが大切だと思います。現状を把握し取得率の向上を図ることや、取得できない職員にどう働きかけるのか、などが必要と感じました。

星野会長 人事課や子ども・子育て会議とも連携していただければと思います。審議会の女性登用率も少しずつ上がってきているので、引き続き各課に呼びかけをお願いします。続けて事務局より事業の取組予定の説明をお願いします。

事務局 <資料に基づき説明>

- ・資料1-3 令和7年度男女共同参画推進事業の取組予定

星野会長 ご意見・ご質問がなければ議題2の男女共同参画に関するアンケート調査結果について、事務局より説明をお願いします。

事務局 <資料に基づき説明>

- ・資料2 藤井寺市男女共同参画に関するアンケート結果報告書

星野会長 国や大阪府との比較もされていますので、ご意見・ご質問があればお願いします。また自由記述を多くいただいており、市民の方々の意識の高さが伺えるので、施策に反映していかなければいけないと感じています。

紀太委員 回収率の想定は30%程度だったと思いますが、45.4%と高くてよかったと思います。また自由記述も126人の方が書いており、関心や刺激を受けられたのではないかと考えています。一方で前向きな意見が少なく、「初めて知った」という趣旨の記述がみられることから、これから取組を知らない層にどうアプローチしていくかが重要になると思います。また回答者の年齢を見ると高齢の方の回答が多く若い20代・30代の意見が少ないので、もう少し若い世代の回答があればよかったと感じています。

星野会長 市の取り組みについて「どれも見聞きしたことがない」と回答した割合が5割弱で、もったいないなと感じました。もっとさまざまなツールを駆使して情報発信していかなければならないと思います。

南委員 市の取り組みについて「どれも見聞きしたことがない」という回答が多いことは、それほど気にする必要がないと思います。その理由は、どれも見聞きしたことがない人が半数近くいるにも関わらず、これだけ積極的に回答して、最後の自由記述まで真剣に取り組んでいただけているからです。審議会でアンケートを回答しやすいように意見を出し合ったことがよかったと思います。結果として見聞きしたことがない人にアンケートを行ったことが良い発信になったのではないかと考えられます。また自由記述の中でも、社会を変えようとしても身の回りの意識が変わらないうと意味がないので取り組みは無駄だという趣旨の内容も見られたことから、社会の実情がわかる良いアンケートだったと思います。

大橋副会長 男女共同参画に関する考え方に興味関心がないのは、自分事として関わることが無いからではないかと思えます。例えば子育てに関しても、子どもがいない人や子育てが終わった世代の人は、問題に対して直接関わることはないのではないかと考えるからです。そのため社会や行政が取り組みを行うと、自分には関係のない無駄なことだという意識が生まれるのではないのでしょうか。社会の意識を変えるのは時間がかかることで、15年前と比べて男性用のお手洗いにベビーベッドが設置されていても違和感の無い社会になったと思います。これも男女共同参画の施策が推進されてきた結果ではないかと思えます。誰もが暮らしやすい社会のために徐々に意識を変えていくことが重要です。

星野会長 言葉の認知度については「ハラスメント、ジェンダー、DV」などは浸透してきたことがわかります。一方で「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」などの言葉はずっと以前から使用されているにも関わらず浸透していません。広がらない言葉や理解しづらい知識であっても男女共同の観点から重要です。今後も行政による啓発が必要になるのでよろしくお願いします。

他にご意見・ご質問がなければ議題3の男女共同参画の職場づくりに向けたアンケート結果について、事務局より説明をお願いします。

事務局 <資料に基づき説明>

・資料3 男女共同参画についての職場アンケート調査結果報告書

紀太委員 全体の回収率は44.7%で市民アンケートよりも低くなっています。内訳で見ると正職員の回答率は61.8%となっていますが、一方で会計年度任用職員の回答率は22.8%で低くなっています。また回答を見ても批判的な内容も見られることから、全庁的な意識となっていないのではないかと感じました。

山下委員 途中で会計年度任用職員には関係のない内容もあり、答えづらいと感じたのではないかと思います。また自由記述でも管理職世代の意識が変わっていないという意見が見られることから、教育・啓発も必要だと思います。

大橋副会長 会計年度任用職員というのは基本的には年度ごとの更新や採用という雇用形態なので、正職員と比べて自分に関係がないと感じる割合が多く回答率が低かったのではないのでしょうか。

事務局 市民アンケートは紙とオンラインを併用しましたが、職員アンケートはオンラインのみの実施なので、回答のハードルが少し高かったのかもしれませんが。

星野会長 今後はオンラインを主として、紙媒体のアンケートも設置してみるなど、答えやすい仕組みづくりがあればよいと思います。また回答率に関しては、男女共同参画の意識はどの分野にも関わるので、まずは市職員が関心を持ってもらいたいと思いました。回答の内容に関しては取り組みや言葉の認知度は、市民に比べて高くなっているとわかりました。また市民と市役所職員へのアンケート結果のフィードバックもお願いします。

藪内委員 市民アンケートの自由記述でも広報で取り組みや結果をフィードバックしてほしいという内容もあったので、どのような形でもフィードバックができればと思います。

山下委員 「あなたの配偶者（パートナー）の状況で最も近いものを教えてください」という質問の回答を男女別でのデータを見せてほしいと思います。

大橋副会長 これだけ協働人権課が熱心に取り組んでいても、全庁的な意識にはまだまだ繋がっていないと感じます。協働人権課から異動した人が転属先で男女共同参画の意識をもって職場に広めるなど地道な啓発が必要だと思います。

南委員 可能であれば分析結果だけでなく、単純集計のデータを見せてもらいたいと思います。自分なりに分析したりする材料としたいと思います。

星野会長 可能であればデータの共有をお願いします。

市職員や審議会委員からの情報発信は大切だと思います。同時に学校に対する啓発が重要だと思います。学校でのデートDV出前講座の認知度も低いことから、学校からもこのような取り組みがあるということを保護者も含めて発信をお願いするなどが考えられます。

他にご意見・ご質問がなければ議題4のその他について、事務局より説明をお願いします。

事務局 <資料に基づき説明>

- ・「第5期男女共同参画のための藤井寺市行動計画」策定スケジュール

野会 ご質問やご意見等がありますか。なければ、これをもちまして本日の審議を終了します。